

埼玉県観光物産情報のPR・ツアー予約サイトの構築業務委託 仕様書

1. 業務名

埼玉県観光物産情報のPR・ツアー予約サイトの構築業務

2. 目的

埼玉みどころ旬感協議会が集約した観光物産情報をPRするとともに、一般社団法人埼玉県物産観光協会が造成するツアーの予約も可能なサイトを構築することで、観光物産情報の集約・PR・送客を一元化し、利用者の利便性を向上させることを目的とする。

3. 業務期間

契約日から令和2年3月31日（火）までの期間とする。

4. リリース時期

観光物産情報のPR部分については令和元年9月2日（月）には先にリリースすること。その他の内容については後日順次リリースを可とする。

5. 委託業務内容

(1) 業務内容

現在、一般社団法人埼玉県物産観光協会（以下「協会」という）が運営しているサイト「埼玉浪漫（<https://saitama-omotenashi.jp/>）」を活用し、本県の認知度及び旅行者の利便性・満足度の向上に資する情報の発信を行うため、サイト全体の設計を見直し、現代の旅行者のニーズや嗜好を踏まえたウェブサイトを作成する。

なお、本県の魅力を効果的に伝え、来訪意欲の向上に繋がるコンテンツや、宿泊予約並びに着地型観光素材・体験・ツアー等の予約を通じて観光消費額の増大に寄与する機能も盛り込むこととする。

(2) 構成

新しく制作するサイトは、原則、「6. 仕様」すべての項目を含む構成であること。ただし、本県の魅力をより効率的に発信できるものや、ユーザーがより効率的に情報収集できるものがあれば提案すること。

6. 仕様

(1) 観光物産情報のPR

- ① 県内全市町村及び市町村観光協会へIDを付与し、情報更新を可能とすること
- ② 県内市町村及び市町村観光協会が入力しやすい簡易的な入力フォーマットを作成すること

と

- ③県内市町村及び市町村観光協会が入力後、協会にて検閲可能なシステムとすること
- ④TOP ページにエリア別・カテゴリー別の検索機能をつけること
 - ※詳細内容については発注者と事前に協議の上決定すること
- ⑤観光情報については Google マップと連動できるようにすること

(2) ツアー情報の掲載及び予約

協会が実施する県内ツアーの情報及び予約ページを掲載すること。関連する観光物産情報ページからツアー情報・予約ページへの誘導ができる構成とすること。

- ①協会独自が実施するツアーの情報及び予約ページを掲載
- ②ツアー本数：年 100 本
- ③予約から実施までの在庫管理及び調整は協会で実施することとする
- ④個人情報管理業務については、可能な限り外部システムを活用することが好ましいが、委託決定後に発注者との相談事項とする。
- ⑤観光物産情報ページから関連するツアーページへ誘導する構成とする
- ⑥新着ツアー情報については、都度 TOP ページにバナー等を置いて露出すること

(3) 「ちょこたび埼玉」との統合

現在、埼玉県（以下「県」という）が運営しているサイト「ちょこたび埼玉 (<https://www.pref.saitama.lg.jp/chokotabi-saitama/>)」に掲載されている情報の一部を「埼玉浪漫」へ移行すること。

- ①県内市町村の観光物産情報
 - ・ <https://www.pref.saitama.lg.jp/chokotabi-saitama/spot/index.html> 配下の全 500 件の情報が対象
 - ※既存サイトから書き出したテキスト及び画像データは県及び協会から提供する。
- ②ロケーションサービス及びエキストラ募集情報（問い合わせフォームの構築を含む）

(4) 物産のネット販売ページへの誘導

現在、協会が運営しているインターネット販売サイト「来て見て彩々 (<https://www.kitemitesaisai.com/>)」を TOP ページにおいて誘導を行うこと。

ただし、運用等については協会で実施する。

(5) 特集ページの作成

- ①本数：新規で特集ページ、モデルコース（またはまとめ記事）を 10 本以上
- ②取材、撮影、デザイン等を含む
 - ※全ての記事で取材必須ではなく、発注者と協議の上決定すること

- ③アニメマンガ、インダストリアルツーリズム、伝統的手工芸品、グルメ、地酒をテーマにすることは必須とする。

(6) SEO・運用広告

露出度や閲覧数等を上げるための SEO 対策や運用広告等を行うこと。

①SEO 対策：

- ・全てのページのタイトルタグ・ディスクリプション等の修正
- ・イベント情報は毎月1回以上更新すること

②運用広告：Google 運用広告、Facebook 広告、リスティング広告等

(7) その他の要件

- ①現在使用中のドメイン、サーバを引き続き使用すること。サーバに関しては、契約後に発注者から受託者へ管理者権限を譲渡する。容量等が足りない場合、及び閲覧速度が遅い場合等の対応を行うこと。

参考：現在使用中のサーバ情報

エックスサーバー

ディスクスペース(SSD) 200GB

MySQL 50 個

- ②協会が運営している SNS (Facebook、Instagram、Twitter) を TOP ページに表示すること

と

- ③モバイル端末への対応として、スマートフォン、タブレットいずれの端末で閲覧しても見やすい仕様とすること

- ④将来的に多言語対応することを想定した仕様とすること

- ⑤アクセシビリティにも考慮すること

7. 運用・保守・管理業務

当該サイトをリリースした後も、契約期間までに情報追加・更新等が必要な場合は対応すること。

①システム保守：契約日～令和2年3月31日

- ・ユーザー及びアクセス権限の管理
- ・環境設定（最低限必要なソフトウェアのバージョンアップ等を含む）
- ・ドメインの管理
- ・SSL サーバ証明書の設定・管理
- ・システム（CMS）の保守及びメンテナンス
- ・ページ表示の不具合、エラー、管理画面、システムバグ対応等

②運用内容：

- ・新着情報：月3回、計21回（令和元年9月1日～令和2年3月31日）
 - ・バナー制作：月1回、計7回（令和元年9月1日～令和2年3月31日）
 - ・日常的な運用に伴う軽微な修正作業（管理画面を含む）
- ③期間中に3回、リンク切れについて点検し、協会に報告すること
- ④サポート対応時間
- 平日9:00～17:30（土日祝日及び年末年始の休業日等は除く）
- ただし、システム障害等、緊急性を伴うものについては、時間外においても対応を行うこと。

8. 効果検証報告

本事業の効果測定を行うため、露出度やサイトの閲覧数等の目標値及び達成方法を計画した上で、毎月の評価及び改善を経て最終的な事業の効果検証を取りまとめた報告書を作成すること。

また、来年度以降の改善策も併せて記載すること。

- ①参考：平成31年4月時点：
- ユーザー数 1,589、PV数 4,920（Google アナリティクス参照）
- ②提出物：事業実施報告書 部数 5部
- 上記報告書を記録した電子データ
- ※報告書の内容については事前に協会の承認を受けること
- ③項目：露出状況や閲覧数等の推移含めた結果、ツアー予約数、考察等
- ④提出期限：令和2年3月31日（火）
- ⑤提出先：一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO 推進課

9. 成果品

次のものを、紙媒体及び電子媒体（DVD-ROM 等）で納品すること。電子データについては最新版のウィルス対策ソフトでウィルスチェックを行うこと。

- ①設計書（基本設計書及び詳細設計書）
- ②サイト内のコンテンツを構成するファイル一式（HTML、スクリプト、画像等）
- ③本事業において撮影した画像及び動画データ
- ④ロゴ、バナー、アイコン等のデザインデータ（ai データ等）
- ⑤操作マニュアル
- ⑥事業実施報告書

10. その他

- ①デザイン、内容等については発注者と協議のうえ決定すること。
- ②サイト内を回遊したくなるようなレイアウトで、ユーザーに埼玉県の魅力が印象強く伝わる

ようデザインを工夫すること。

- ③サイトリニューアルに先がけて、協会職員、関係者向けに新サイトの機能紹介と操作説明を含めた研修会を実施すること。
- ④使用した写真、イラストの著作権は、すべて発注者に帰属するものとする。埼玉県観光物産の広報宣伝等で有効に活用できると判断した場合、他の媒体でも使用できるものとする。(広告を除く)
- ⑤受託者は本業務実施のために必要な第三者の著作権、肖像権については、事前に許諾を得ること。
- ⑥制作過程で生じる権利関係、著作権等の処理は、事業者の責任及び費用で行うこと。